



# 環境省の取組状況及び今後重視する取組について

令和8年4月23日

環境省 地球環境局 総務課

気候変動科学・適応室



# 気候変動適応とは

## 気候変動適応とは

気候変動対策には「緩和」と「適応」が存在。**両輪で進めることが不可欠。**

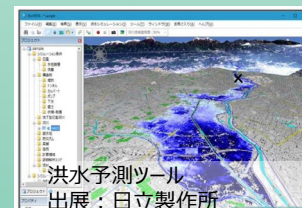
- ・緩和：世界全体で気候変動の原因となる温室効果ガスの排出削減対策
- ・適応：国や地域ごとに、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策

### <適応策の例>



愛媛県のブラッドオレンジ産地化  
(出展：えひめ南農業組合)

果樹の適地変化に対する新たな作物を導入し地域の特産品に



洪水予測ツール  
出展：日立製作所

気象災害を予測する先端システムの導入・海外展開

## 気候変動適応法

科学的知見の集約・活用及びそれに基づく各分野の**適応の総合的な推進は国に求められる重要な責務。**

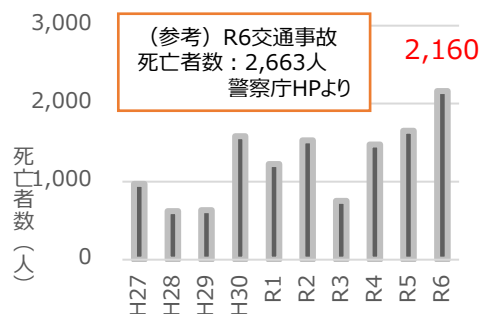
国による影響評価、政府全体の適応に関する計画策定、地方公共団体や事業者、国民等の適応策の促進のための情報基盤整備や、地域での適応の強化、国際展開、熱中症対策の推進等に関することを規定。

気候変動適応法に基づき、

- ・5年ごとに作成する最新の**気候変動影響評価報告書**を令和8年2月に公表。
- ・これを踏まえ、「**気候変動適応計画**」を令和8年度に改定予定。

### <気候変動影響の例>

平成30年以降、令和3年を除いて**熱中症の死亡者は1,000人超え**



極端な大雨の頻度・強度の増加により**洪水等による災害リスク増**



福岡県久留米市の巨瀬川氾濫(令和5年)  
[災害・防災情報: 6月29日からの大雨](国土交通省)

自然災害の多発・激甚化(サプライチェーン断絶等の影響)、食料問題の深刻化等の**世界的影響が予測**。我が国でも影響が全国で現れており、**地域の社会・経済に危機的影響**。

## 気候変動適応計画 (R3.10)

### 目標

気候変動影響による被害の防止・軽減、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す

### 分野別施策

【農業・林業・水産業】【自然生態系】【自然災害・沿岸域】【健康】産業・経済活動【国民生活・都市生活】の7分野の影響ごとの施策

- ・高温耐性品種の導入
- ・サンゴ礁生態系の保全
- ・「流域治水」の推進
- ・熱中症予防情報伝達
- 等

### 基盤的施策

分野横断的に取り組む施策。

- ・プラットフォームを通じた国内外の気候リスク情報の集約・提供
- ・地域気候変動適応計画の支援
- ・事業者の「気候リスク管理」の支援
- 等

# 第3次気候変動影響評価報告書のポイント（概要）

第3次気候変動影響評価においては、以下を踏まえて実施。

- ①最新かつ広範な科学的知見を反映
- ②影響の重大性の評価を2段階から3段階に細分化
- ③特に強い影響を受ける地域や対象の整理
- ④適応策及びその効果に関する知見の整理

現状から将来予測にわたって重大性・緊急性・確信度が高いなど特に優先的に対応が必要な項目※が明らかになった。

※重大性（現状、1.5～2℃上昇時、3～4℃上昇時）・緊急性・確信度の評価が全てレベル3の項目及び分野別WGで、重大性及び緊急性がレベル3かつ、新たに追加された項目又は社会的関心の高さ等を勘案して取り上げるべきとされた項目

## 特に優先的に対応が必要な項目の影響の概要

### 【農業・林業・水産業】

- 水稲：コメの収量・品質低下
- 果樹：ミカン・リンゴ等果樹の栽培適地の変化
- 農業生産基盤：大雨による農地・農業設備への被害
- 沿岸域・内水面漁場環境等：海水温の上昇によるワカメ等の不漁

### 【水環境・水資源】

水供給(地表水)：渇水の増加・農業用水等の不足

### 【自然生態系】

- 亜熱帯：珊瑚の白化現象の頻度増加
- 温帯・亜寒帯：海藻等の分布域の縮小・北上
- 分布・個体群の変動：生物の分布域の変化

### 【自然災害・沿岸域】

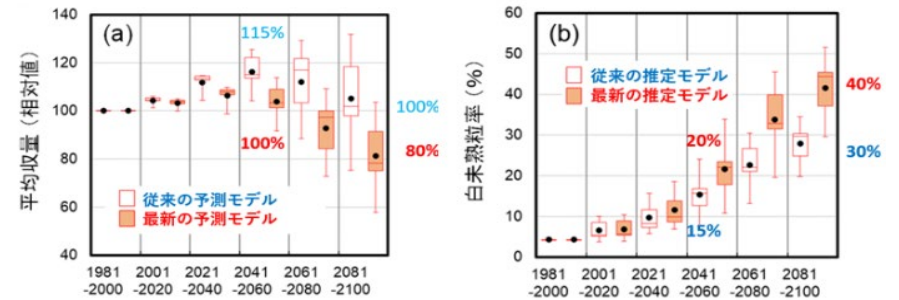
- 洪水：洪水の発生地点数の増加
- 内水：内水氾濫の可能性の増加・浸水時間の長期化
- 土石流・地すべり・土砂流出等：時間降水量の増加による土砂災害発生件数の増加

### 【健康】

暑熱：気温上昇に伴う、熱中症による救急搬送者数・死亡者数の増加や循環器系疾患等での死亡率・入院・救急搬送者数の増加

### 【産業・経済活動】【国民生活・都市生活】

インフラ・ライフライン等：大雨・台風等による電気・ガス・水道などのライフラインの寸断



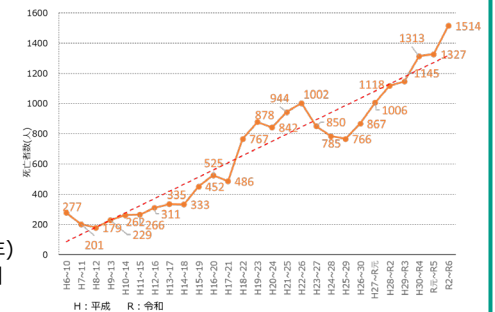
水稲の収量(a)および白米熟粒率(b)の20年毎の推移(全国平均)(RCP8.5) (Ishigooka et al., 2021)



白化した珊瑚  
「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」  
(環境省)



福岡県久留米市の巨瀬川氾濫(令和5年)  
「災害・防災情報：6月29日からの大雨」  
(国土交通省)



熱中症による死亡者(5年移動平均)の推移  
(人口動態統計から環境省作成)

## 第9回気候変動適応推進会議

- 第3次気候変動影響評価報告書を2026年2月16日に公表。
- 同報告書の公表を踏まえ、同月17日に気候変動適応推進会議を開催。
  - 令和8年度中に気候変動適応計画の見直ししていく方針を確認。



石原環境大臣による開会挨拶

○石原環境大臣 挨拶 ※抜粋

報告書では、農林水産業や自然災害、健康など幅広い分野で、重大な影響があると評価しており、特に優先的に対応が必要となる気候変動影響を特定しています。

こうした影響は、地域の社会や経済に危機的な影響を与えるおそれがあり、国民の命と財産を守るべく適応策を推進していくことは、喫緊の課題と考えています。



会議の様子

- 気候変動影響評価報告書において、特に優先的に対応が必要とされた影響について、関係省庁は重点的に適応策を推進。
- 環境省は各省を後押しすべく、分野横断的に基盤的施策を推進し、関係者の実践を促進。
- 適応計画の改定後、各施策の進捗状況を的確に把握・評価し、政府一体で施策を推進。

# 分野別施策（熱中症対策）

- **個別分野の影響に対する適応策**も措置。代表的には**熱中症対策を推進**。
- **熱中症警戒情報の発信強化とクーリングシェルターの指定の促進等**を実施。

## 熱中症特別警戒情報・熱中症警戒情報の運用 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定状況

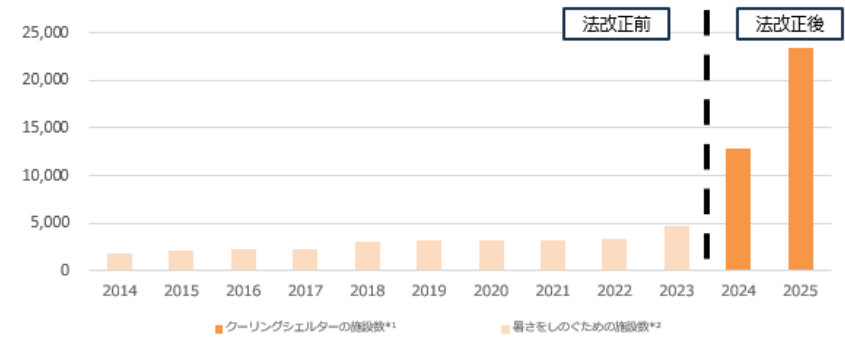
### 近年の発表状況

	熱中症警戒情報	熱中症特別警戒情報
一般名称	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
位置づけ	気温が著しく高くなることにより熱中症による <b>人の健康に係る被害が生ずるおそれがある場合</b> (熱中症の危険性に対する気づきを促す)  <これまでの発表回数> R3: 613回, R4: 989回, R5: 1,232回 R6: 1,722回 <b>R7: 1,749回</b>	気温が <b>特に</b> 著しく高くなることにより熱中症による <b>人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合</b> (全ての人が、自助による個人の予防行動の実践に加えて、共助や公助による予防行動の支援)  法改正により、令和6年4月から運用を開始。 <b>現時点まで発表実績なし。</b>
発表基準	府県予報区内の <b>1地点以上</b> で、翌日又は当日の日最高暑さ指数(WBGT)が <b>33以上</b> になると予測した場合に該当都道府県に発表	都道府県内の <b>全ての暑さ指数情報提供地点(気候変動適応法施行規則の別表情報提供地点の欄に掲げるものを除く。)</b> ※で、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が <b>35以上</b> になると予測した場合に該当都道府県に発表  (自然的社会的状況により、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがあると認められる場合においても発表)
発表時間	前日 <b>17時頃</b> 及び当日 <b>朝5時頃</b> に発表	前日 <b>10時頃</b> における翌日の予測値を知らせ、 <b>前日14時頃</b> に発表

令和8年度運用期間：令和8年4月22日～令和8年10月21日

※昨年11月から有識者による検討会を開催し、熱中症警戒アラート等の今後の在り方も含めて検証・議論を行い、一部の情報提供地点について、令和8年度から熱中症特別警戒情報の発表の判断の際に参照しないこととした。

### クーリングシェルター\*1を指定している施設数の推移



	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025 9月
クーリングシェルター施設数*3	1,758	2,123	2,192	2,317	2,980	3,104	3,104	3,175	3,289	4,758	12,860	23,311

\*1 気候変動適応法改正法第21条で規定する指定暑熱避難施設

\*2 指定暑熱避難施設以外の施設であって、自治体で開設している暑さをしのぐという趣旨に合致している施設

\*3 2014年から2023年の値は、令和5年12月実施の「令和5年度熱中症新制度の施行のための調査検討業務」より作成。

2024年の値は、令和6年7月2日事務連絡「指定暑熱避難施設等の設置状況に関する情報提供について（周知依頼）」に基づき、環境省へ報告を受けた情報より作成。

2025年の値は、令和7年5月30日事務連絡「指定暑熱避難施設等の設置状況に関する情報提供について（周知依頼）」に基づき、環境省へ10月20日までに報告を受けた情報より作成。

この他、地方自治体職員向けの研修や、情報発信の取り組みも実施している。  
また、令和8年度を目途に、熱中症対策実行計画（令和5年5月30日閣議決定）を見直す予定としている。

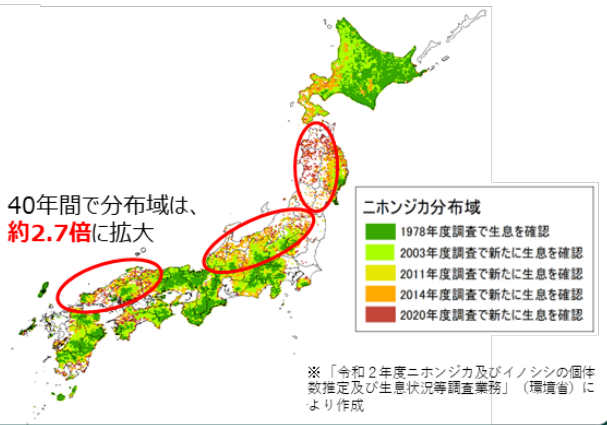
# 分野別施策（自然生態系分野）

- **ニホンジカの分布拡大と被害の拡大や、サンゴの白化など、気候変動による自然生態系への悪影響が顕在化。**
- **生態系の管理・回復等のネイチャーポジティブを推進**するため、**野生鳥獣の管理や外来生物対策、自然共生サイトの認定促進、自然環境・生態系モニタリング**等を実施。

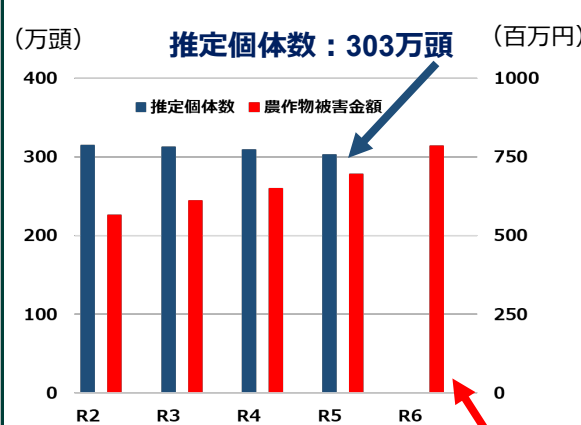
## 野生鳥獣の管理と外来生物対策

- **シカ**
  - ・積雪量、積雪期間の減少の影響もあり、**シカの分布域が拡大**
  - ・シカによる採食・剥皮により、希少種含む**自然生態系への悪影響、農作物・造林木被害**が発生
  - ・令和10年度までに、生息頭数の平成23年度水準からの半減を目指して**捕獲対策を強化**していく

### 【ニホンジカの分布域の変化】



### ニホンジカの推定個体数と農作物被害金額の推移

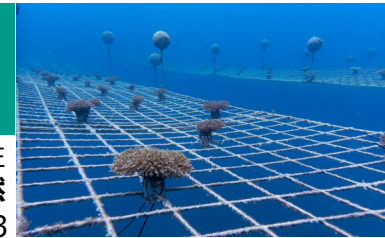


- **外来生物**
  - ・気候変動は**多くの侵略的外来種の定着率と拡散率を増加させる可能性**（出典：生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム報告書）
  - ・今後も**地方公共団体が取り組む防除事業等への支援を強化**していく



## 自然共生サイトにおける保全・回復

- ・民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「**自然共生サイト**」として認定。令和8年3月末時点で**569か所**認定。
- ・生物多様性が豊かな場所を維持する活動に加え、**白化が進むサンゴ礁や管理放棄地等での生物多様性を回復・創出**する活動も認定。



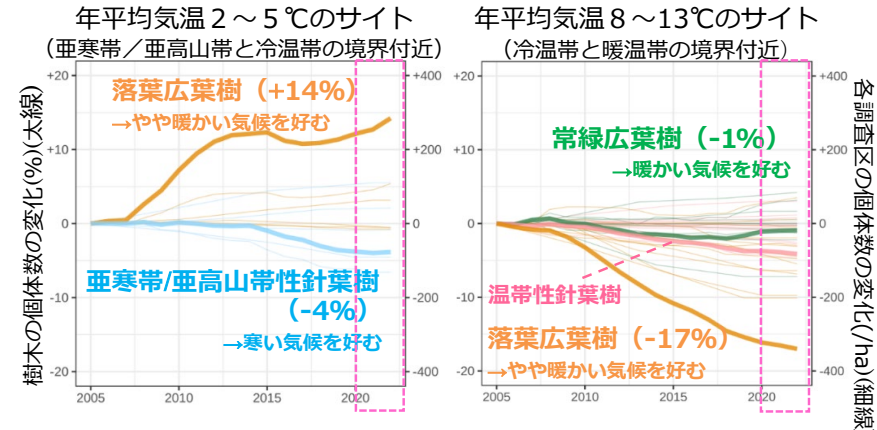
「石垣島のサンゴ産卵ファーム」養殖を通じたサンゴ礁回復活動を実施（沖縄県石垣市）



「堂谷津の里」耕作放棄地の再生活動を実施（千葉県千葉市）

## 自然環境・生態系モニタリング

- ・全国1000か所以上で定点モニタリングを実施するなど、**気候変動の影響を受けた生物種の分布変化など生態系の変化を把握し、施策に反映**。長期的・体系的なモニタリング実施のため体制を強化していく。



# 分野別施策（地域レジリエンスの強化）

- 防災拠点や避難施設等への再エネ・蓄電設備等の導入は、平時の脱炭素化に加え、**災害時の業務継続を始め被災者対応の観点からも重要。**
- 環境省では、地域レジリエンス事業により**避難施設等に指定されている公共施設への再エネ設備等の導入を支援。**また、脱炭素先行地域でも広域的なレジリエンス強化のための取組を実施しており、脱炭素化を通じて地域と暮らしを守る取組を支援。

## 避難所等の施設単位での主な成果

### 【石川県珠洲市】

市庁舎に太陽光発電設備・蓄電池を導入。**能登半島地震において、LED照明が活用でき、震災対応に集まった職員の災害対応業務の対応を可能**とした。



珠洲市役所の太陽光、蓄電池 写真提供：珠洲市

### 【千葉県睦沢町】

令和元年房総半島台風に伴う大雨に伴う大規模停電の際に、広域避難場所である道の駅の温泉施設において、周辺住民に対し、**温水シャワー・トイレ・携帯電話充電の無料提供。**



道の駅の様子、長蛇の列となった温泉施設 写真：睦沢町

## 面的な取組での主な計画

### 脱炭素先行地域

### 【石川県：基幹インフラ施設を中心にした広域防災体制の強化】

- 能登半島の被災経験を踏まえ、災害時に「人命救助」、「物資供給」、「広域避難」を担った、**県管理の陸海空の基幹インフラ**（金沢港、のと里山空港、道の駅）に自立分散型電源を設置し、**レジリエンスの強化を通じて市町村単独では困難な広域防災体制の強化**を図る。
- 特に、金沢と能登半島を繋ぐ主要道路の「道の駅」については、太陽光発電・蓄電池・EV充電設備を一体的に整備することによる**災害対応時の広域防災拠点としての機能向上**に取り組む。



金沢港エリア、のと里山空港 写真：石川県

# 分野別施策（沿岸域・閉鎖性海域）

- 気候変動に伴う**海水温の上昇等**が**沿岸生態系の変化**をもたらし、**水産資源の減少**といった地域の産業・文化への影響が懸念される。
- これに適応するための**藻場・干潟の保全・再生・創出**を進めるほか、**沿岸生態系の変化を捉えるモニタリング**を行い、適応策の検討に資するよう、**関係者への情報提供を行う基盤の強化**が必要。

## 藻場・干潟の保全・再生・創出

- 海水温の上昇や植食性の魚種の分布拡大の影響を受ける藻場等の保全について、**里海・水辺を保全し地場産業や観光に活用する取組を支援するモデル事業**を実施。例えば、鹿児島県指宿市（山川漁協）における国内分布の南限となる**アマモの保全**と、保全活動を高付加価値な体験として提供する**インバウンド向けツアー**の開発など、**持続可能な漁業経営との両立を目指す取組**を支援。



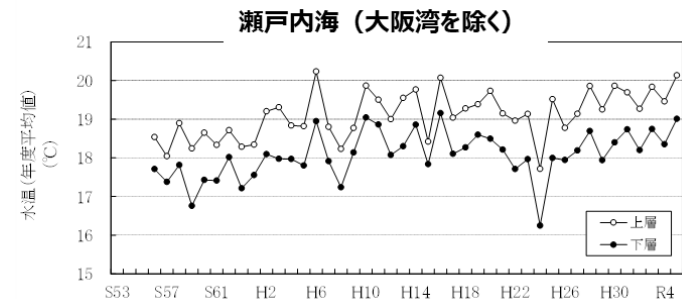
良好な環境を活用した観光モデル事業によるモニターツアー（山川漁協）

- **Jブルークレジットの認証**や**自然共生サイトの登録**などを通じた、新規漁業就業者の獲得や保全活動への資金動員の好循環を目指す。

## 沿岸生態系の変化を捉えるモニタリングの拡充

- 海水温上昇等の気候変動影響に対する**沿岸生態系の変化をモニタリング**し、水産業等の適応策の検討・実施に迅速に繋げることが重要。
- 地方公共団体と連携した水温・水質の広域モニタリングに加え、**生態系の変化を捉えるモニタリング指標**を検討し、**モニタリングの拡充及び情報の提供**を推進。

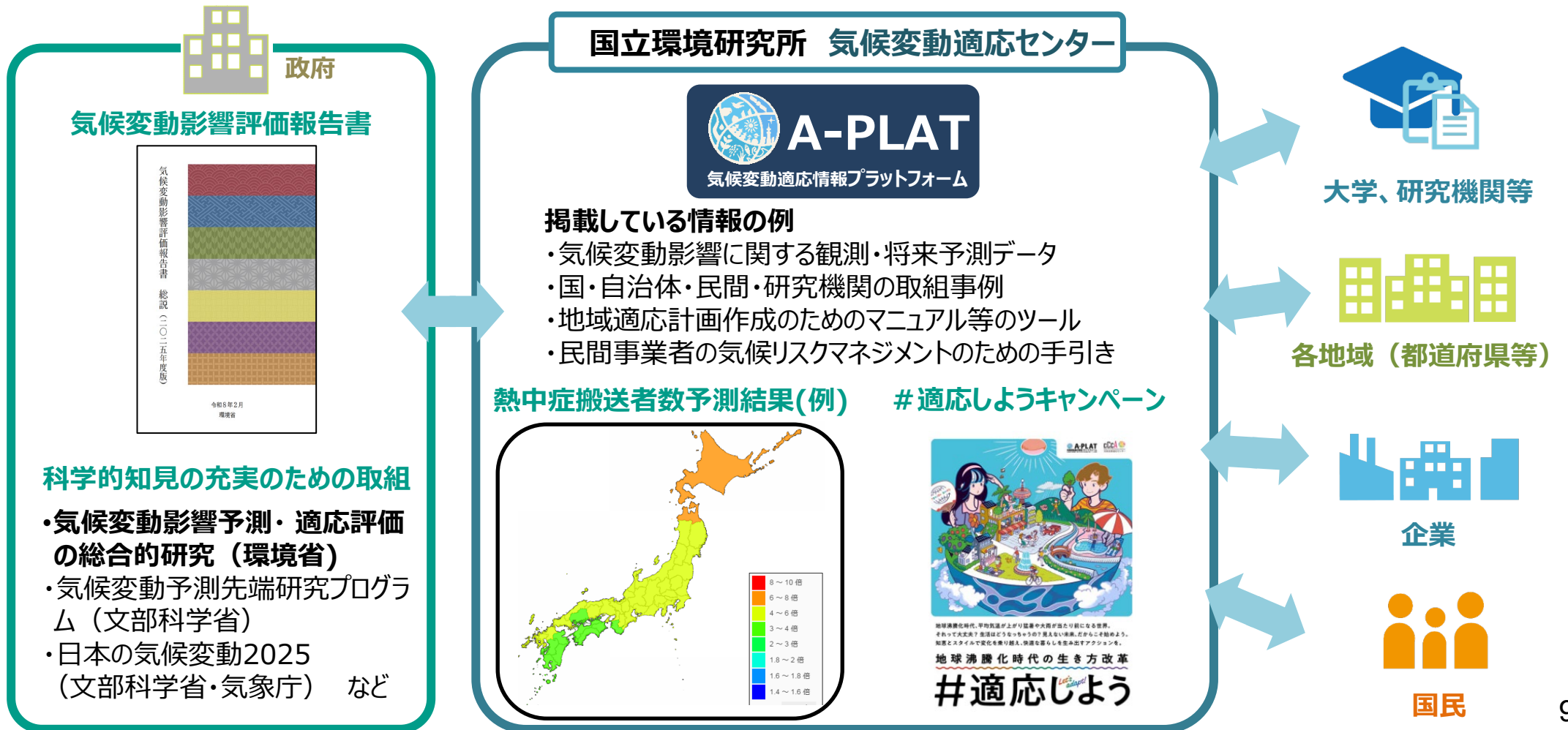
### 【海水温の上昇】



近年、**海水温の上昇**が進んでおり、南方系の生物の増加による**藻場や二枚貝などの食害**や、秋冬の植物プランクトンの増殖による**養殖**にに必要な**栄養塩類の不足**等の一因となっている。

# 基盤的施策（気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用）

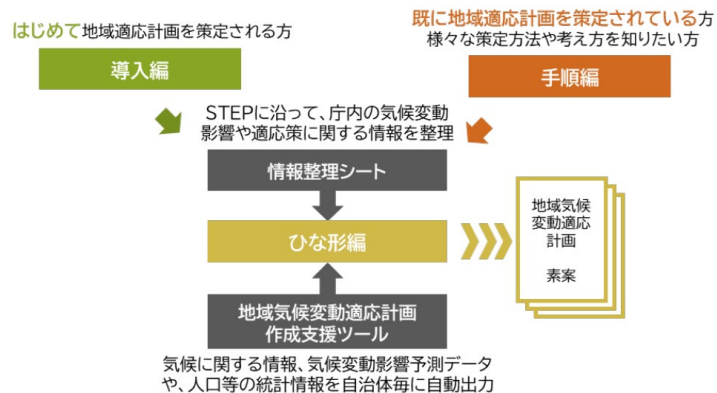
- 気候変動影響評価報告書等により全国及び地域の気候変動影響に関する科学的知見を充実。
- 適応策を進めるために参考となる情報を発信する「気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）」を国立環境研究所内に構築。必要な情報を関係主体に提供。
- 適応策の実装につなげるためには、例えば、気候変動による社会・経済影響によるリスクや適応策を取ることによる効果を明らかにするなど、自治体や民間事業者の意思決定を円滑化する支援が必要。



# 基盤的施策（地方公共団体の気候変動適応の促進）

- 地域気候変動適応計画策定マニュアル等各種ツールを整備し、地域の適応を推進。491自治体が地域気候変動適応計画を策定。また、地域適応センターを70センター確保。（2026年3月現在）
- 気候変動適応広域協議会を7ブロックで開催し、自治体等の関係者間の情報提供を促進。
- 地域の実践には、地域課題を解決するもの等、自治体の便益が明確な適応が重要。取組の実施支援として「気候変動適応×地方創生」につながる優良事例の情報発信などを実施。
- 地域への影響を回避・低減するためには、様々な影響に対して予防的に適応を促進することが必要。

## 地域気候変動適応計画策定マニュアル等ツール整備



## 「気候変動適応×地方創生」につながる取組例

### 例1 球磨川流域における流域治水の取組

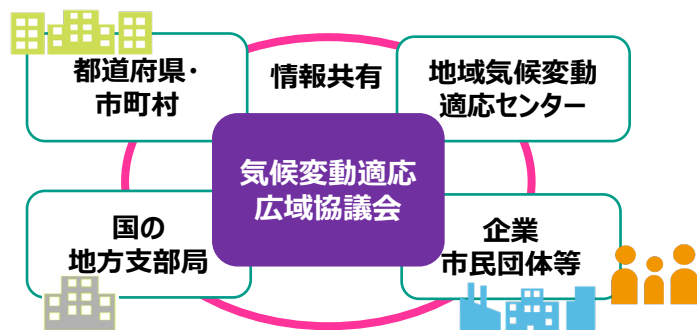
- 金融機関・地元企業と高校などが連携し、湿地保全、生態系保全、雨庭づくり（水害対策）、スタディツアーの開催等に取り組む。



（出典）熊本県立大学「地域共創流域治水」ウェブサイト

## 気候変動適応広域協議会

【北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州・沖縄の7ブロック】



### 例2 高温水に強いワカメの品種開発

- 徳島県立農林水産総合技術支援センターが、高温水に強いワカメを開発。



（出典）気候変動適応情報プラットフォーム 取組事例インタビュー 10

# 基盤的施策（事業者等の気候変動適応の促進）



- 事業者の気候変動の物理的リスク分析や適応の進め方について、ガイドやポータルサイトを通じて情報提供。また、産官学連携のネットワークを通じて、将来予測データへのニーズを把握し、科学的知見の活用を促進。
- 民間企業等の気候変動によるリスクの低減の取り組みに加え、**適応に関する新たな事業（適応ビジネス）の機会を創出することなどにより、事業者の競争力強化を図ることも重要。**

## 改訂版 民間企業の気候変動適応ガイド

一気候リスクに備え、勝ち残るために一

戦略的気候変動適応とは？ 民間企業における適応取組の進め方をガイド

令和4年3月改訂

[https://adaptation-platform.nies.go.jp/private\\_sector/guide/index.html](https://adaptation-platform.nies.go.jp/private_sector/guide/index.html)



## 気候変動リスク分析情報サイト

物理的リスク分析に関する情報を一元的に提供。最新動向の解説記事や、企業の開示動向・事例、分析に活用できるデータ等を掲載。



### 主なコンテンツ

- ✓ **トピックス**  
：トレンド情報に関する特集記事、関係者インタビュー等
- ✓ **業種別開示トレンド**  
：業種別・想定リスク別に、対応策・開示事例を一覧化
- ✓ **情報開示事例ナビ**  
：TCFDに関する企業の開示事例を紹介
- ✓ **シナリオ分析に活用できる情報**  
：想定リスク・シナリオに関連する予測データ等

<https://adaptation-platform.nies.go.jp/moej/tcf-scenario-analysis/>

## 気候変動リスク産官学連携ネットワーク

気候変動影響予測情報の適切な活用や、ニーズに応じた情報提供促進を目指し、産官学の意見/情報交換の場として設立。

会員機関

気候変動リスク情報（主に物理的リスク）を活用し**コンサルティングサービス等**を提供している企業 等

約60  
団体

活動実績

**会員機関向け勉強会・セミナー** 年4回程度  
**公開シンポジウム** 年1回、  
その他、分科会活動や**メーリングリスト**を通じた情報共有を実施

主催

環境省、文部科学省、国土交通省、金融庁、  
国立環境研究所

[https://adaptation-platform.nies.go.jp/private\\_sector/risk\\_network/index.html](https://adaptation-platform.nies.go.jp/private_sector/risk_network/index.html)

# 基盤的施策（国際連携の確保及び国際協力の推進）

- 気候変動適応法に基づき、途上国に対する気候変動適応分野の**国際協力**を推進。
- アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）を通じて科学的知見を提供。
- 各国の**影響評価や能力構築、適応計画に基づく取組を支援**するとともに、**本邦民間事業者の優れた適応技術や知見、サービス等の展開を通じて、気候変動に脆弱な国・地域における強靱な社会の実現を支援。**
- 日本の先進技術の国際展開支援を通じ、国際協力の促進と同時に、サプライチェーン強靱化、民間企業のビジネスチャンス創出につなげることが重要

## アジア太平洋適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）

- 二国間、多国間の支援を通じて、影響予測等の科学的知見、適応施策に必要なツールをアジア太平洋各国に提供。
- パートナー国・機関と連携して、適切で実効性のある適応支援を実践。

### 科学的な知見

- 気候リスクデータの開発、既存情報・知見の収集、整理、加工、分析



- 適応計画・施策に役立つツールキットの開発
- 有用な先進事例、ガイドライン等の共有

### ツール

- 影響評価、情報管理、適応アクションに向けた能力強化
- 適応計画策定
- 資金調達

### 人材育成

## 二国間（バイ）協力事業を通じた支援

- 二国間協力の下で、官民連携、案件形成等を実施。  
「官民連携による早期警戒システム導入促進イニシアティブ」  
 日本企業の持つ優れたEWS関連サービスの海外展開を促進。  
「NbSの考え方を活かした適応策実装支援」  
 民間投資が見込めるようなNbSの考え方を活かした適応策の事業化を支援。

## 国際ネットワーク（マルチ）を通じた支援

- アジア太平洋地域等の途上国を対象に気候変動影響評価・適応計画策定に関する人材育成を実施。  
「アジア太平洋適応ネットワーク（APAN）」  
 世界適応ネットワーク（GAN）のアジア太平洋地域版ネットワークで、適応に関するニーズの把握、能力強化に貢献。  
「アジア工科大学院（AIT-RRC.AP）」  
 APANの地域パートナーとして、各種の能力強化研修・活動を実践。  
「アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）」



# 基盤的施策（国際連携の確保及び国際協力の推進）

- COP27（2022年）において、日本政府は「ロス&ダメージ支援パッケージ」を公表。新規取組として、環境省は「アジア太平洋地域における官民連携による早期警戒システム(EWS)導入促進イニシアティブ」の立ち上げを表明。  
早期警戒システム（EWS）：気象災害による被害を最小化するため、予測、観測、解析、情報通信等を行うシステム
- 日本企業の持つ優れたEWS関連サービスの海外展開促進を目的に、関係府省庁や民間企業約65社から成る官民連携協議会を通じて、途上国の脆弱層に対し、ビジネスベースで情報伝達が可能かの検証を進めている。

活動対象国： タイ ベトナム フィリピン インドネシア マレーシア カンボジア

